



「JR越前大野駅前やすらぎ空間」が完成

第324回 3月定例会

市議会議員定数を2名削減

議案33件を可決・同意

第三二四回定例会市議会は三月四日に開会され、理事者提出の議案三十三件と議員提出の市会案二件を審議しました。

初日は、会期を二十四日までの二十一日間と定めた後、平成十五年の一般会計予算案をはじめとする三十議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十日は代表質問が行われ、常見悦郎（新政会） 笹島彦治（清和会）の二議員が質問に立ちました。

引き続き一般質問が行われ、

砂子三郎（新政会） 谷口彰三（清和会）

榮 正夫（日本共産党）の三議員が、

十一日には、

兼井 大（新政会） 松原啓治（清和会）

浦井智治（日本共産党） 畑中章男（新政会）

山本鐵夫（清和会）の五議員が、

十二日には、

松田信子（新政会） 川端義秀（清和会）

宮澤秀樹（清和会） 藤堂勝義（公明党）

米村輝子（無党派）の五議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終結後、平成十四年度一般会計補正予算案など九議案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

続いて、陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

その後、大野市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案が議員提案され、原案どおり可決されました。

最終日の二十四日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案二十一件はいずれも原案のどおり可決されました。

続いて、人事に関する追加議案三件が上程され、いずれも原案のどおり同意されました。

引き続き市会案一件が上程され、賛成少数で否決され、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 代表・一般質問から

○おおの型農業について

・有機農業のモデル地区指定

問 有機農業のモデル地区を指定し、地区全体を無農薬、減農薬、有機農業の実践地として、おおの型農業の研究をすべきでないか。

答 大野市においては、段階的に減農薬や減化学肥料を推進していくことはもちろんのこと、有機性資源を活用した土づくりを基本とする有機農業を、積極的に推進したいと考えている。

そこで、平成十四年度から堆肥（たいひ）センターで製造した堆肥により土壌を改善し、農作物の品質向上と安定収量が図れるかを実証するため、テラル越前農業協同組合に委託し、平沢・中据地区で有機堆肥施用実

証圃（ほ）を実施している。

なお、堆肥施用に伴う影響や効果は、単年度では把握が困難であるので、今後三年から五年程度かけて調査を行いたい。

また、地区全体による実証地区の設定については、各農家の権利関係や地区の合意形成が不可欠であるため、奥越農林総合事務所、テラル越前農業協同組合などの関係機関、さらに生産者と連携しながら、その可能性を検討したいと考えている。

・特産里イモの作付面積の確保
問 特産里イモの作付面積の確保と対策について聞きたい。

答 作付面積は平成十年度の二百一畝をピークに、十四年度は百六十畝に減少している。

里イモは労働集約型の作物であることから、生産者が高齢化や農作業の厳しさにより徐々に生産から離れ、また十二年度から実施している水田農業経営確立対策により、麦やソバ等の土地利用型作物に助成の重点がおかれたことも作付面積の減少につながっていると考える。

また、連作障害の問題からも作付面積には限界が生じているが、これ以上の減少を防ぎ、特産品としての地位を維持するために、作業の省力化や効率的な栽培方法の確立が重要である。

これまでも里イモ栽培の機械化モデル事業や生産性向上の試

験圃の設置等を行っており、現在も新たな栽培方法の確立に向けた実証圃を、テラル越前農業協同組合に委託している。

引き続き、関係機関・団体と連携し、効率的な支援策を行っていくとともに、連作障害についても、今後調査を進めていく必要があると考えている。

・新しい特産品

問 里イモに続く新しい特産品の開発と振興対策を聞きたい。

答 里イモに続く特産品の振興は、社会情勢や経済情勢により常に変化する消費者の意向を的確に把握し、高温多湿で昼と夜の気温の差が大きい当市の気候を生かした作物を選定し、その生産振興を図る必要がある。

しかし、特産品として定着させるためには、ただ生産するだけでなく、市場への販売方法や特産物のPRも重要であり、そのため市場開拓事業などに対する支援策も重要である。

女性起業家グループの「上庄サトイモ味グループ」や平成大野屋の「はいから茶屋のお弁当」のように、特産品を使用した加工品や料理等を消費者に紹介し、その特産品をPRするような取り組みも効果的な方法であると考えている。

新たな特産品の開発については、関係機関・団体との協力体制のもと、「平成大野屋」から

の発信等も考慮しながら、大野の土地柄にあった独自の特産品の開発に努力していきたい。

○小・中学校教育について

問 学校は週五日制になったがスポーツばかりに偏らない大野市独自の教育の考えがあるか。

答 学校週五日制に備え、スポーツ課や社会教育課では各種事業に取り組んできた。

また、公民館の週休日の開館や児童館の土曜日の午前からの開館なども実施している。

さらに、子どもたちを家庭・地域に返すという点から、本年度は学校の実情に合わせて、なるべく土・日曜日のいずれかを休むようにしてきたが、来年度は、原則として土・日曜日のいずれかは部活動を休むこととし

ている。

新しい学習指導要領により、学習内容が三割削減され、総合的な学習時間の創設などから教科の授業時数も二割削減されているが、教育委員会としては、学力低下について強い危機感を持ち、「読み・書き・計算」を核とした基礎力の確かな学力の育成に努力してきた。

その結果、基礎・基本を定着させるための継続的な指導を行ったことにより、その成果が出始めている。

また幼・保・小・中の連携を深める中で、基本的な教育観の確立を図り、児童・生徒たちが落ち着いて学習に取り組める環境づくりにも努力している。

学力低下の問題に対しては、これからも積極的に対応し、大野の子どもたちが自分の将来について、自信を持てる確かな学力の育成に努めたい。

審議日程

- 4日 本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明）
- 5日～9日 休会
- 10日 本会議（代表・一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 本会議（一般質問、一部議案採決、陳情上程、各案件委員会付託、市会案上程・採決）
- 13日 常任委員会（産経建設）
- 14日 常任委員会（産経建設・民生環境）
- 15日～16日 休会
- 17日 常任委員会（民生環境・総務文教）
- 18日 常任委員会（総務文教）
- 19日 特別委員会（総合交通対策・市町村合併対策）
- 20日～23日 休会
- 24日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程・採決、市会案上程・採決）

○社会教育について

・公民館の運営

問 公民館の運営は地域の自主性に委ね、館長を嘱託にしてはどうか。

答 正規の職員を館長に登用することは、行政情報を的確に地域住民に周知できることや適正な施設の管理運営が図れるといったメリットがあり、地域からも一定の評価を得ている。

これからの公民館は、住民自治の考え方を基本に、自立と連携の関係を形成していくことが求められており、今後さらには地域の声に耳を傾けながら、当市の実情にふさわしい公民館づくりを目指したい。

・出会いのある講座
問 青少年を対象に出会いのある講座を開設すべきでないか。

答 若者の価値観が多様化し、社会参加やボランティア活動に対する意識が薄くなっている。中学生の社会参加を見直すため、市内の中学校と連携し、ユニアリーダーの育成に力を入れてきたが、今後も、こうした社会参加を小学校から高校まで一貫して継続することが、地域への愛着や公民館とのつながりを生み、自然な形で青年活動に入ることが期待できると考える。

平成十五年度から、青年自身の成長と青年活動の活性化を目的とした地域青年活動活性化補助事業が始まる。

この事業は、公民館が主体と併年月日の公表はいつごろだと

なつて各種のイベントや奉仕活動・交流活動を計画しており、新たな青年グループの誕生に向けて努力したい。

・大野公民館の分割

問 シビックセンター構想の中の大野公民館は、人口規模から考えて一つでよいのか。

答 シビックセンター構想に伴う教育委員会の協議において、大野公民館の分割はしないことが確認されているので、当面は現状維持と考えている。

○市町村合併について

・法定協議会の設立時期等

問 法定協議会の設立時期と合併年月日の公表はいつごろだと

考えるか。

答 現在、任意合併協議会において、合併に関する具体的な調査研究や将来のまちづくり計画案について協議を行い、合併の是非について判断するための基礎資料を作成している。

今後、この資料をもとに、協議会と市が連携を取りながら住民説明会を開催し、住民の意向を反映した上で合併の是非を見極め、法定協議会へ移行していきたいと考えている。

合併問題は市の将来を左右する重大な事項であり、協議会での十分な論議と住民への説明を必要とするため、法定協議会への移行時期は断言できない。

また、合併するとすればその時期は、合併特例法の期限内の平成十七年三月三十一日までに

合併をしたい。

・勝山市との交渉

問 勝山市は合併協議会へ参加せず、また「当面単独での行政運営を実施していく」との意向を表明したと報道されていたが、大野市は積極的に勝山市と交渉を進める考えがあるのか。

また、勝山市との合併も視野に入れたまちづくり計画を樹立すべきだと思いが見解を聞きたい。

答 従前から合併の枠組みは、広域的な行政課題、国・県それぞれの出先機関の配置、経済団体等のつながり、また行財政のスケールメリットなどの観点から、奥越二市一村が望ましいと言ってきた。

しかし、今後勝山市への積極的な誘いかけは行わずに、当面は和泉村との合併協議会を推進することに専念したい。

また、勝山市を視野に入れたまちづくり計画については、相手の事情を十分考慮して進めていかなければならない難しさがある。

勝山市との合併が十七年三月三十一日までに物理的に不可能な状況の中では、早期に勝山市を含めたまちづくり計画を樹立する必要はない。

議案の審議結果 3月定例会		
議案	件名	結果
4	平成15年度大野市一般会計予算案	原案可決
5	平成15年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
6	平成15年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
7	平成15年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
8	平成15年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
9	平成15年度大野市下水道事業特別会計予算案	原案可決
10	平成15年度大野市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
11	平成15年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
12	大野市長等の給与の特例に関する条例案	原案可決
13	大野市六呂師堆肥センター設置条例案	原案可決
14	大野市里道、水路等管理条例案	原案可決
15	多田記念大野有終会館管理運営基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
16	大野市ことばの教室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
17	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
18	大野市介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
19	大野市営葬斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例案	原案可決
20	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
21	大野市ファミリーリゾート休養施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
22	大野市水道給水条例の一部を改正する条例案	原案可決
23	大野市健康管理施設整備基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案	原案可決
24	大野市ホームヘルパー派遣手数料徴収条例を廃止する条例案	原案可決
25	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
26	平成14年度大野市一般会計補正予算(第6号)案	原案可決
27	平成14年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
28	平成14年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
29	平成14年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
30	平成14年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決
31	平成14年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
32	平成14年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
33	平成14年度大野市水道事業会計補正予算(第3号)案	原案可決
34	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
35	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
36	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案	件名	結果
1	大野市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
2	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	否決

○堆肥センターについて

・上庄堆肥センター

問 大野市とJAとの間で大野市有機堆肥製造施設管理運営委託契約を結んでいるが、その委託期間が平成十六年三月までとなっており、JAは継続しないと聞くが、行政としてどう受け止めているか。

答 上庄堆肥センターの適切な管理を確保し、良質な堆肥を生産する方策を検討するため、十三年十二月に、市議会の協力を得て、福井県・奥越農林総合事務所・テラル越前農業協同組合・大野市酪農農業協同組合で構成する大野市有機堆肥製造施設改善協議会を設置した。

これまで改善協議会では、家畜排せつ物の低コストで効率的な処理と良質堆肥の生産に関し調査するため、県内の堆肥施設の視察や協議を重ねてきたところである。

この中で、十四年十一月の協議会の席上、テラル越前農業協同組合から、「平成十四年十月の理事会において、上庄堆肥センターの管理運営については、契約期間の平成十六年三月三十一日までとし、それ以降の更新はしないと決定された」と口頭



六呂師堆肥センター

で報告を受けた。

その理由は上庄堆肥センターの管理経費の収支が、十三年は約六百万円の赤字、十四年はさらに赤字の増が見込まれ、また施設も建設後四年を経過したため修繕や機械の更新に多額の費用が必要となり、これまで以上の赤字の増が見込まれるためである。

協議会としては、テラル越前農業協同組合が管理運営から手を引くことにより、酪農家の経営に多大の影響が想定される問題でもあり、引き続き大野市および酪農家との協調の中で、テラル越前農業協同組合が管理を続けることができないか、再検討を強く申し入れた。

今後とも継続して依頼していきたいと考えている。

・六呂師堆肥センター

問 六呂師堆肥センターが四月一日より稼動するが、確かな収支計画を示されたか。

答 六呂師堆肥センターに係る設置条例案を今定例会に上程したが、四月から地元の農事組合法人に管理運営を一部委託したいと考えている。

堆肥センターの収入は、家畜ふん尿・木くず・植物性残さ（おから等）の処理手数料・製造された堆肥の販売代金を見込んでいる。

家畜ふん尿の処理手数料は、成牛一頭当たり年間二万円、育成牛一頭当たり年間六千六百円、木くず十キログラムにつき百円、植物性残さ十キログラムにつき六十円となっている。

また堆肥の販売代金は一立方メートル当たり三千円で、これらの年間収入は三千二百二十六万一千円を見込んでいる。

一方、堆肥センターの管理経費は光熱水費・燃料費・保守管理費等で三千五百一万六千円、販売委託料・借地料および事務費の経常経費のほかに、備品購入費や分筆登記費用など、一時的な経費で四百四十七万円、合計三千九百六万三千円を見込んでいる。

こうしたことから、一時的な経費を含めて六百八十万二千円を一般財源で補てんする。

○国民健康保険税について

・税額と基金

問 国民健康保険税が高いと感じている人が多く、その反面、国民健康保険基金残高は約六億円になるため、基金の運用を合理的に考える必要はないか。

答 当市の平成十四年度における医療給付費分と、介護納付金分にかかる一人当たりの国民健康保険税負担額は八万二千七百四円で、県内七市でも一番低い税額であり、当市の保険税額は決して高くはないと考える。

また、急速な高齢化の進展などによる医療費の増加や経済の低迷による保険税収納率の低下により、十三年度は大野市国民健康保険基金を取り崩し、収支の調整を図っている。

この基金は、今後も取り崩す予定をしているが、十五年度末の基金残高は約四億二千万円になる見込みで、当市の基金の保有基準額約六億円を大きく割り込むことになるので、現段階では保険税を引き下げることは困難であると考えているが、医療費や保険税の収納額の動向には注視していきたい。

・資格証明書

問 勝山市に比べて大野市は資

格証明書・短期保険証の発行数が多いのではないかと。

答 資格証明書は保険税の納期限から一年間、保険税が未納の場合、納税相談に応じなかったり、負担能力があるにもかかわらず納付の意思が認められない場合に、国民健康保険法により交付が義務付けられている。

ただし、老人保健法や身体障害者福祉法などの適用を受ける特別の場合には、資格証明書の交付ではなく、三カ月もしくは六カ月の短期被保険者証の交付を行っている。

十四年十月一日現在、百十五世帯に資格証明書を発行しており、国保加入世帯の約一・七八割となっている。また、県内七市の平均割合は、二・四一割であり、大野市が特に高い割合とされている。

なお、昨年十月一日以降に保険税を納付した場合や納付意思を確認した場合などには、資格証明書に代えて被保険者証または短期被保険者証を交付しており、現在の資格証明書発行数は七十世帯に減少している。

資格証明書等の交付世帯に対しては、今後とも夜間の電話や訪問等により保険税の納付の呼びかけを強化するとともに、納税相談等により滞納者と接する機会を増やし、資格証明書の交付を減らすよう努力したい。

〇安全で安心の食と農
について

問 基幹産業の農業を守り、市民の健康と地場産業の振興を図り、地元産農産物は地元で消費する地産地消を目指すため農産物自給運動の拡大と元気の出る農業者の指導育成が急務であると思うがどうか。

答 これまでの農薬や化学肥料を大量に使用した生産効率だけを重視する農業を改め、健康やおいしさ、環境、ひいては食糧物が「健康の源」であるという本来の姿を取り戻す取り組みが生産者に求められている。
安全で安心な食と農の再生、地産地消の推進は、このような生産者の努力に加え、食品産業や流通業者の取り組みと消費者の意識改革が必要である。

食品産業や流通業者の取り組みとして、「厳選ふくいの味」認証制度や「おいしい福井県産そば使用店」認証制度がある。
消費者に地域農産物への親近感を喚起し、加工品の地域内流通を図る取り組みが、生産から流通、消費までの一連のシステムづくりにつながることから、認証制度の活用や消費者との交流会などへの支援について、積極的に取り組んでいきたいと考

えている。

また、女性農業者グループは地域活力の源であり、平成十四年度も近隣市町村の女性農業者グループと連携して、都市と農村の交流に通じるイベントや、大野市の伝統ある七間朝市での農産物販売を行っているが、このような活動は、地域内に留まらず、地域外への大野市の農業のPRや、地域活性につながるので、その活動に対する支援をしていきたい。

生産、加工、食農教育の視点にたった総合的な取り組みが、地域で取れた農産物を地域で消費する地産地消につながり、今後とも、県やJAなど関係機関や団体と連携を図りながら、全体的な取り組みに努めていきたいと考えている。

〇少子高齢対策について

・少子化対策

問 現在までの少子化対策の成果と実績を聞きたい。

答 少子化の流れを変えるためには、子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てられる環境づくりが必要である。

子育てサークルなどへの支援をはじめ、育児不安などについての相談指導、そして延長保育

や一時保育などの特別保育の充実に積極的に取り組んできた。

今年度は、児童歯科医療費助成事業を実施しているが平成十五年度においても「子育て交流ひろば」の開設や乳児を家庭で養育している保護者に手当を支給する乳児家庭養育手当給付事業など、新たな子育て支援策を展開していきたい。

結婚・出産・子育てなどは、個人の生き方や価値観に深くかわる問題であり、少子化対策の成果・実績は、直ちに目に見えて現れるものではないが、今後も社会全体で取り組むべき問題として、結婚や子育てに夢を持てるような環境づくりに積極的に取り組んでいきたい。

・高齢者対策

問 高齢者の文化産業のまちづくりについて聞きたい。

答 元気な高齢者に対して、就業やさまざまな社会活動への参加の場を確保することで、自らの経験と知識を生かせる社会づくりに取り組んでいる。

高齢者をはじめ、だれもが健康で生き生きと暮らし、夢と希望を持って生きることができると社会を目指すことは、まちづくりの原点であり、これからも第四次大野市総合計画に基づき、住みたい・住み続けたいまちを目指し積極的にまちづくりに取り組んでいきたい。

〇幼保一元化教育について

・幼保一元化教育のモデル

問 幼保一元化教育のモデルの意味で、阪谷地区で平成十六年度に開園しようとしているモデルはどのようなものか。

答 現在、幼稚園・保育所および学校教育関係者による「幼保保育内容統一化検討委員会」を立ち上げ、一元化した際の保育・教育内容について検討を重ねている。

そこでは、一元化の対象となる三歳以上の園児に対する保育・教育内容についての検討が中心となっており、満三歳以下の園児に対する保育内容についても、当然議論しなければならぬと考えている。
園舎を一体化するという意味での一元化は、今のところ阪谷地区における阪谷幼稚園と六呂師保育園のみを対象と考えている。

・市全体の幼児教育

問 モデル期間が終了した段階で、大野市全体の幼稚園教育・保育園教育の方向性を示す考えなのか。

答 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期における保育と教育を一元的にとらえ実

践することは、阪谷地区における幼保一元化のみならず大野市全体の幼稚園・保育所の教育・保育内容を統一することになるものと考えている。

従って、モデル期間を設定して、阪谷地区の幼保一元化施設において研究を行い、その成果を全体に広めていくのではなく、幼保保育内容統一化検討委員会での検討結果を大野市全体の幼稚園・保育所がすぐに実践に移していけるようにすることが大切であると考えている。

すべての子どもたちが、十分な幼児教育を享受することによって、その後の義務教育にスムーズに移行できるよう、幼児教育の充実と幼稚園・保育所と小学校との連携強化に、より一層取り組んでいきたい。

陳情の処理結果

番号	件名	提出者	結果
1	政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情書	鯖江「地球村」代表 石本豊昭	不採択
2	現計画による西部アクセス道計画の撤回についての陳情書	新堀町内会・新堀の町並と環境を守る会 代表 山上晴也	継続審査

○西部アクセス道路について

問 平成十四年度に西部アクセス関係の予算五百六十六万円のうち、五百三十万円が不要となった理由は何か。

また、西部アクセス道路は都市計画決定が必要であるが、決定の時期と事業主体はどうか。

答 五百六十六万円の予算は、十三年度から繰り越した西部アクセス道路整備基本計画策定調査業務を引き継ぎ、関係住民参加のもと、事業手法の検討や沿線のまちづくりを含めた基本計画の取りまとめの業務委託費である。

しかし、十四年六月に新堀町内会より、現計画による西部アクセス道路計画の撤回を求める陳情書が提出された。

これにより、業務委託の予算の執行前に、同町内会との話し合いをすることが必要となったので、昨年九月、十一月の二回話し合いの場を持った。

その結果、年度内の業務委託が困難になったため、今回の三月補正予算案で、一部執行した事務経費を除き、総額で五百三十万円を減額した。

西部アクセス道路は市の重要な計画に位置付けられているこ

とから、整備方針の決定など、基本的なところまでは進めてきたが、今後道路計画を具体化するには、関係住民の合意形成がなくてはならない。

また、この道路計画区域には国道四七六号が通過している地区が含まれていることや先に福井県が取得した用地があることなどから、都市計画決定までには事前に関係機関との調整事項が数多くある。

そして、これまで施行してきた街路事業や沿線のまちづくりを考えたとき、従来の道路用地のみの直接買収方式でなく、沿道一帯を組み入れた事業の採用が求められている。

こうしたことに加えて、事業に要する財源の確保などもあるため、このような課題や問題点の解決の見通しがついた段階において、初めて都市計画決定の手続きを進めることになると考えており、現段階では都市計画決定の時期や事業主体を示すことはできない。

○障害者の措置制度から支援費制度への移行について

・相談支援体制

問 支援費制度になった場合に、障害者の身になった相談・支援体制の充実が重要であるが、こ

の体制はどうなっているのか。

答 この制度の対象となる福祉サービスには、更生援護施設による指導や訓練などの支援事業と居宅生活における支援事業があり、大半の障害者福祉サービスは支援費制度へ切り替わる。

市では平成十四年度一年間をかけて、この制度への円滑な移行に向けた広報や啓発活動・相談業務・支給申請手続きなどの諸準備をしてきたが、ほぼ順調に準備が整い、現在は受給者証の交付などの作業を進めている。

・支給申請の現状

問 現時点での支給申請の状況はどうか。

答 施設訓練等支援事業では、現措置制度の下で施設サービスを利用している百三十二人のうち百三十人が申請手続きをしており、入院などの個人的な事情により申請が遅れている人を除き、全員から申請がある。

また、居宅生活支援事業については、現サービスを受けている三十四人のうち二十四人から申請があり、まだ手続きをしていない人は不定期にサービスを利用される見込みの人で、サービス

の利用時に手続きが行われるものと考ええる。

・事業者の参入状況

問 サービス事業者の参入状況について聞きたい。

答 施設訓練等支援事業を行う施設や居宅生活支援事業を行う事業者は、県知事の指定を受けると申請を行う必要がある。

施設や事業者の指定申請の状況と支給申請をした利用者との需給のバランスは、一部の居宅生活支援サービスにおいて、市内で不足するところが見られるが、ほぼ利用者の要望が満たされる状況である。

一部不足するサービスについては、近隣の市・町の整備状況も視野に入れ、利用者のニーズに最大限近づけるよう、サービスの利用についての調整を行っていくとともに、事業者に対しても協力を要請したい。

○地域医療の充実について

問 産婦人科や専門の小児科の開設を望む声が出ているが、市民病院の建設の考えはないか。

答 医療圏における病床数の制限、医療スタッフの確保の困難性、建設と運営に要する経費面などを総合的に判断し、平成十一年二月に、正式に総合病院建

設を断念した。

地域医療対策として、休日急患診療所の機能強化や福井社会保険病院との連携強化を進めるとともに、「かかりつけ医」の普及啓発など初期医療体制の充実を図ってきた。

産科については、当市に唯一あった産婦人科病院が、出産を取り扱わなくなったため、その対策として、福井社会保険病院の産科体制の充実強化を強く働きかけている。

また、出産を取り扱わなくなった市内の産婦人科病院でも緊急の場合は出産を引き受けており、妊婦の健診や相談には応じていて、出産期が近づけば、希望する医療機関に紹介するなど、病診連携の対応をしている。

小児科については、内科・小児科を診療科目としている病院や診療所があるので、小児医療についても「かかりつけ医」の普及啓発を推進していきたいと考えている。

なお、小児救急医療に関して県では内科医等に対する研修の実施に力を入れており、関係機関との連携を密にしながら、地域医療協議会でも引き続き協議していききたい。

産科、小児科に対応する公的医療機関の建設については、総合病院を断念した経過から、設置は困難だと考える。

○フォレストタウン事業について

・計画概要と販売計画

問 中野等地域のフォレストタウン事業の計画概要と今後の販売計画について聞きたい。

答 計画概要として、雪が解けやすいよう道路を南北方向に設置し、この通りを介して一体的な地域社会が形成されるよう、すべての宅地に面して六^{メートル}幅のループ状の区画道路を配置している。

さらに、木瓜川に平行して、桜並木のある帯状の緑道を整備するほか、地域コミュニティを

育むことと雪処理を考慮して、十戸程度のまとまりで使えるポケットパークを三カ所整備する計画である。

また、緑豊かな景観を備えた閑静で落ち着いたある低層住宅地区とするため、用途地域を現在の第一種中高層住居専用地域から第一種低層住居専用地域に変更する予定でいる。

販売計画は、全体分譲面積九千六百三十五平方^{メートル}を、二十九区画、平均一区画当り約三百三十平方^{メートル}・百坪で分譲する計画である。

正式な分譲予定時期は、工事が完了して優良な住環境ができあがる本年夏から秋ごろと考えている。

その際は二十九区画全てを一斉に分譲開始する予定である。

・販売事業主と単価

問 土地の販売事業主および販売単価について聞きたい。

答 十三年度に大野市土地開発公社が全ての宅地を取得するとともに、現在宅地の造成を行っているので、同公社が販売事業主になると考えている。

販売単価は、今後市場価格を参考にするとともに、専門家の意見を求めて決定したいと考えている。

○基幹道路網の整備について

・中部縦貫自動車道

問 中部縦貫自動車道の福井・大野間、大野・和泉間の進捗状況と今後の計画方針はどうなっているか。

答 福井・大野間の永平寺大野道路は、延長が二六・六^{キロメートル}でこれまでに約七〇^{パーセント}の用地買収が完了し、現在、トンネル工事・高架橋下部工事、埋蔵文化財調査などが進められている。

大野区間の三・三^{キロメートル}については、昨年までに全線の路線測量や地質調査を終え、現在、国の設計を基に、地元との協議に入っている。

本年二月には、地元代表者で構成する「大野市中部縦貫自動車道沿線地区協議会」が設立され、これまでに全地区において国の事業計画説明会を開催している。

今後は、平成十五年度中の幅杭設置を目指し、早期に設計協議が整うよう、国等と地元間の調整に努めていきたい。

大野・和泉間の約三十四^{キロメートル}については、基本計画区間で、現在、国が環境アセスメントに向けて事前調査の猛禽（もうぎん）類の営巣調査等を継続して

いる。

国は、並行してルートの検討もしており、概略ルートが決定すれば、次に環境アセスメントを実施し、その後整備計画格上げ、事業着手へと進めていく。

一方、国においては、昨年の「道路関係四公団民営化推進委員会」の最終報告を受け、採算性が見込めない路線については、民営化後の新会社は道路建設を行わないため、国と地方の負担による新たな建設方法が導入されることが決定している。

市としては、県や沿線市町村と連携を取りながら、大野・和泉間の環境アセスメントの早期実施と整備計画格上げを求めて、国等への要望活動を強化していきたいと考えている。

・東縦貫線

問 国道一五七号バイパスである東縦貫線の進捗よく状況を聞きたい。

答 国道一五七号バイパスは、南新在家から吉に至る延長約四・七^{キロメートル}、幅員二五・五^{メートル}の道路で、事業費は九十億円、県が事業主体となり、平成十二年度より事業に着手し、完成目標を十九年度としている。

十年四月に都市計画決定され、十一年度には沿線七区長による建設促進協議会が発足し、協議会を窓口として事業を推進してきた。

十二年度に事業化の運びとなり、J・Rとの交差部分の前後を除いて詳細設計を行い、南新在家から吉までの沿線地区に対して設計の説明を行い、十三年度には、南新在家から中保地区にかけて用地の測量を実施したところである。

測量が済んだ区間で、了解が得られた地区から用地交渉に入り、堂本地区において一部用地買収・物件移転の契約が成立している。

十四年度は、堂本・横枕地区にて、用地買収・物件移転の交渉を行い、中保地区の一部で物件調査を実施している。

測量が終わっていない地区については、J・Rとの交差部分について再三にわたりJ・Rと協議を行ってきた。

しかし、地元の要望に応える満足な回答が得られず、今後、交差部分の計画については、長期的に取り組んでいく必要があると考えている。

事業規模が大きいことから、投資効果を有効に発揮するためにも、当面、南新在家から中保の間の事業を重点的に進め、市街地への交通アクセスの機能を果たしていきたい。

菖蒲池から吉の間についても交差部分の問題解決に努力し、測量に入れるよう引き続き取り組みたい。



整備された荒島岳登山道

○「生き生き市」を
指して

・魅力ある整備

問 「生き生きするまちづくり」のため、大野の財産である山や川にもっと目を向けて、魅力ある整備により客を呼び込んでほしいか。

答 近年、本市を訪れる観光客は年々増加傾向で、そのうち、郊外の観光地を訪れる観光客が約半数あり、豊かな自然を活用したキャンプやハイキング・登山が、本市の観光にとって重要な位置を占めている。

これまで、登山道の整備については、国・県に要請し年次的に赤兎山・荒島岳・三の峰の各

登山道を整備してきた。また毎年、登山道の草刈り・避難小屋の維持管理・案内看板や道標の整備・補修なども行っている。

登山道の整備については、多額の費用を要することから、今後も引き続き国・県に支援を要請し、快適で安全な登山ができるよう維持管理に努めていきたいと考えている。

郊外の多くの観光施設や施設に隣接して、清らかな水の流れる河川があり、水遊び・溪流釣りなどを楽しむ家族連れや若者たちの姿もよく見られる。

今後、来訪者の増加を図るため、郊外観光施設の付近の河川と施設を連携させた活用方法について検討し、広く紹介していきたい。

・長寿市日本一を目指して

問 長寿市日本一を目指すために、自然に触れて生きる環境づくりに、自然に生きていく社会の実現を目指してはどうか。

答 当市においては、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指している。

これの実現のため、活動場所やイベント開催などスポーツの機会の提供やスポーツの日常化への支援が重要であり、地域住

民が施設を効率よく、主体的・日常的にスポーツを行う場として、総合型地域スポーツクラブの育成を推進する。

このクラブでは、拠点施設を中心に、子どもから高齢者まで多世代にわたり多種のスポーツに取り組み、多様な目的に沿って活動できることになる。

現在実施している「みんなでスポーツ」は、将来のクラブでの小・中学生の活動を展望しているものである。

現段階では青少年を対象としているが、今後、高齢者も含めた一般市民を対象とし、スポーツ社会への取り込みを図るとともに、各種団体や一般市民への啓蒙活動などにより多種多様な賛同者の発掘に努め、クラブ化への準備を進めていきたいと考えている。

○市職員の人員配置と
健康管理について

・人員配置と健康管理

問 年ごとに行政事務が複雑多様化する中で、職員の労働強化や過労にならないような人事配置と健康管理を図った上で、職員的能力の開発に努めるべきであると思うがどうか。

答 毎年実施している部長・局長を対象にした人事ヒヤリング

で、職務における事務量や抱えている問題点等を聴取し、適宜適正な職員配置の判断材料としている。

また、本年は、勤務等に関する自己申告書の提出を全職員に求め、職務に対する困難性・事務量・適性・興味・満足度・人間関係などについて本人からの申告を受けた。

このように、管理職からの目と本人の申告の両面から各課等の業務内容を把握し、労働強化や過労にならない職員配置に心掛けていく。

職員の健康管理については、毎年実施している健康診断や人間ドックを職員全員が受診可能な条件整備を図るとともに、受診結果において顕著な異常が見られた職員には、市の産業医への健康相談を促し、職員の健康管理に努めている。

このほか、精神的健康面では精神科医を講師に迎え、職員に対する研修を実施し、職場の環境改善に努めている。

職員が市民の立場で物事を考え、住民福祉向上のための政策立案能力の形成を高めていくためには、常に市政の方針を認識していることが重要であることから、本年二月には三十歳までの若手職員を対象に市長との話し合いの場を持った。

今後は年齢層を上げ、話し合

いの場を持つことにより、職員の意識改革と自らの能力アップを促していきたい。

・市長の求める人材とは

問 市長が求める人材とはどのような職員をイメージしているのか。

答 地方分権の進展とともに、地方自治体の果たすべき役割はますます増大してきている。

大野市の二十一世紀のまちづくりを目指す基本理念である「力強く・やさしく・美しく」を実現するためには、職員は市民が何を考え、何を求めているかを的確に捉える必要がある。

それとともに、大野市が今、何を考え何をしようとしているのかを市民に正確に伝えていくことが重要である。

同時に、市民全体の奉仕者として、自らの役割を自覚し、市民との信頼関係を深め、まちづくりを進めていくことも大切である。

このため、職員は常に市民の目線に立つて、市民の立場で考え、市民とともに歩む姿勢が求められるとともに、市民に対して積極的に情報を公開することや誠実かつ公正な態度で接することが重要である。

また職員は、山積する問題や課題を回避することなく、果敢に挑戦して行くことも必要であると考えている。

人事案件

固定資産評価審査委員会委

員の選任に同意

喜多山浩之氏 (58歳)

(牛ヶ原27-27)

○地域経済振興策につ いて

問 中小企業の健全な発展と市民福祉の向上のために、中小企業基本条例の制定や商業の支援策を定めたまちづくり条例が必要ではないか。

答 市では、昭和四十九年に中小企業等の共同事業や協業化などを奨励する「大野市中小企業振興条例」を制定し、商店街振興組合の街路灯やアーチ設置事業に対し支援してきた。

ほかに、誘致企業に支援する「大野市工業振興条例」や商店街イベント等に支援する「大野市商業振興基金設置条例」を制定している。

また「新おの産業おこし事業補助金」など補助金交付要綱

を定め、地域産業や商店街振興に努めている。

これらの振興を図るためには、商工業の現状と課題を整理し、第四次大野市総合計画に沿った将来ビジョンを明確にすることが重要である。

今年の八、九月に、大野商工会議所と中小企業大学校が主体となり「まちづくりの進め方に関する総合診断調査」を行い、アンケート・聞き取り・実態調査等により、今後の産業振興や商店街の在り方を総合的に研究することになっている。

市も、診断調査に積極的に参画し、企業経営者や商店主の要望や意向を把握し、行政の考え方も示して、診断結果や研究成果を基に、総合的な支援施策などを検討していきたいと考えている。

現在、従来からの支援制度が除々に効果が上がってきていると考えており、新たな産業振興条例やまちづくり条例などを制定し、支援することは考えていない。

○子育てに夢が持てる 環境

問 平成十五年度新規の子育て交流広場事業、乳児家庭養育手当給付事業、育児休業等取得促

進事業の目的・内容・運営方法等について聞きたい。

答 子育て交流広場事業は、近年の家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化などにより、親が子育てへの不安や精神的な負担感を増大させている背景があり、安心して子育てができる環境をつくるために、気軽にうち解けた雰囲気の中で語り合い交流しあえる場を設け、そこに集い合うことよって不安の緩和を図っていくようとするものである。

ショッピングセンターなどの一室をテナントとして借り上げて開設し、運営は保育士などの資格を有する人を公募し、その人たちのグループに委託する方法により、七月ごろの開設を予定している。

乳児家庭養育手当給付制度は、乳児を家庭で養育している保護者に対して、子ども一人につき月額一万円を、年二回に分けて支給するもので、この手当には、児童手当と同様の所得制限を設けるほか、育児休業の取得を促進する観点から保育所に入所している児童は対象外とする予定である。

育児休業等取得促進事業は、本市の男女共同参画プランの基本目標に基づいた労働環境改善支援施策の一つで、仕事と家庭を両立させるための条件づくり

の一環として取り組む。

安心して子どもを産み育て、または家族の介護ができる職場環境の創出を促進するとともに、求職者の就業機会の拡大を図ることを目的としている。

これは、従業員に育児休業または介護休業を取得させ、代替要員を雇用した事業主に対し、代替要員に支払った賃金の三分一以内で月額八万円を限度に補助金を交付するものである。

○環境保全と人づくり

問 農林業の振興は大野を守ることに必要と考えるが、その助成事業を聞きたい。

答 農業については、生産コスト縮減を図るために、圃場や排水路・農道などの農業生産基盤の再整備に取り組んでいる。

さらに、農業の効率化や土地の高度利用、担い手の育成を図るため、ソフト・ハード両面での支援により、数多くの集落営農組織の育成を行っている。

また、女性農業者に対しても、グループの育成や施設の整備などに支援をしてきた。

市単独事業として、里イモ・ナス・イチゴなどの特産化や、そばの作付けなどに助成を行ってきており、本年度においても、

リース用大型機械導入や味噌の加工販売施設等に支援しているところである。

平成十五年度においても、有機農業に取り組む農業者が、法律に基づく認定を受けるための経費の助成やこれまでの堆肥購入に対する補助に加え、堆肥の散布にかかる経費の補助を新規事業として創設したいと考えている。

林業については、これまで健全な森林育成と木材生産推進のため、林家等が所有する森林に対して、除間伐や枝打ちなどの施業や作業道開設に対する補助を行い、また間伐材の林内放置の防止と資源有効利用のため、搬出に対する補助を行ってきた。

また、後継者育成のために、森林施業士や林産物研究グループの育成などにも助成を行ってきており、健全な森林と後継者の育成等を推進してきた。

また、十四年度からは、森林施業を行うための地域活動に対して助成を行う交付金事業に取り組んでいる。

今後、これらの施策を推進し、農林業の持つ多面的な機能が発揮できるように、効果的な支援施策を展開するとともに、農林業が環境保全に果たす役割の重要性について、各種イベントや広報等を活用して、広く市民にアピールしたい。

○雇用対策について

・外国人受入補助

問 外国人受入補助は時代に合わなくなったのではないか。

答 法務省の入国管理局は、外国人研修生の入国の条件として「国または地方公共団体から資金その他の援助を受け、これらの指導の下に運営されている事業でなければならぬ」との指針を示しており、行政による何らかの指導・援助が求められている。

大野市は受入団体や企業独自の研修が定着し、この補助金の目的がかなり達成されてきていることから、平成十三年度から補助金を減額したが、今後とも計画的に減額する予定である。

・失業者雇用の助成

問 失業者を雇用した企業に対して助成してはどうか。

答 大野市では、平成十一年から雇用創出助成金制度を設け、運用している。

これは、四十五歳以上、五十歳未満で非自発的に離職した人を常用労働者として雇用した事業主に対して、一人当たり、月二万円の助成金を一年間、交付するものである。

ほかにも大野市工業振興助成金で、誘致した企業に市内求職者の雇用を条件として補助金を交付している。

四十五歳未満の人でも、再就職に苦慮していることから、今後、同助成金の年齢層の拡充も視野に入れながら、失業者の雇用対策に取り組みたいと考えている。

・シルバー人材センター

問 厳しい雇用情勢の中でシルバー人材センターの位置付けはどう考えるか。

答 シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定に関する法律」により「定年退職者その他高齢退職者の希望に応じて、臨時的かつ短期的なもの、その他の軽易な業務を

提供することにより、就業者の能力の積極的な活用を図り、もって高齢者の福祉の増進に資すること」を目的に設立された民法第三十四条に規定する公益法人である。

高齢化社会を迎え、高齢者がこれまでに身に付けたさまざまな技術や能力を生かしながら、生きがいをもって生き生きと生活してもらうためにも、シルバー人材センターは重要な役割を果たしていると考えている。

・若い世代の就業機会の拡大

問 若い年代の就業機会拡大の取り組みについて聞きたい。

答 平成七年から十三年までに青島工業団地・中野工業団地・中掘工業団地に、二チコングループ・大倉産業・ジェフティ・エツミ光学など八社を企業誘致し、約二百五十人の新規雇用が創出された。また、十六年度には、小山工業団地に誘致するタニコー株式会社操業が開始されることにより、約五十人の新規雇用が見込まれている。

また「国のトライアル雇用制度」として、企業が未就労の若者を原則三カ月間短期雇用し、研修などの後に能力等を見極めて正式な採用・不採用を決定するという制度があるが、これの活用を市内企業に積極的にPRし、若者の就業機会の拡大に努めたいと考えている。

○シビックセンター整備について

・シビックセンターの事業費等

問 シビックセンター整備の事業費と財源内訳を聞きたい。

答 平成十四年三月策定の大野市亀山周辺整備基本計画において、概算経費としてシビックセンターの計画予算は三十一億八千万円である。

この計画における有終西小学校が占用する面積は、約五千平方メートルで、事業費は約十五億円である。

大野公民館および大野市生涯学習センターが占用する面積は、約千八百平方メートルで、事業費は五億円である。

時間交代制によって、有終西小学校と大野公民館および大野市生涯学習センターが共用して使用する面積は、約二千八百平方メートルとなり、事業費では約八億円。そして屋外グラウンドや駐車場その他の整備で三億円余りとなる。

事業費の財源内訳は、学校施設を対象とする文部科学省の補助金が七億六千万円、起債による手当てが二十一億二千万円となり、一般財源は三億円としているが、この事業費と財源内訳は基本計画策定時の金額となつ

ている。

現在、厳しい財政状況の中で経済性のほか、市民ニーズや波及効果等を勘案し、建設コストや管理運営コストを検討しながら基本設計を行っているが、この事業の実施に当たっては最大限文部科学省の補助を取り入れていきたいと考えている。

なお、基本設計が終了した段階で再度、事業費ならびに財源内訳を示したいと考えている。

・建設の時期

問 今年度の予算を見ても、大変厳しい財政事情であるが、シビックセンターの建設時期はどうか。

答 構想や基本計画の内容については、議会をはじめ市民、関係団体等に随時説明をして、理解を得てきたと考えている。

亀山周辺整備基本計画の目的は、都市としての魅力を高め、中心市街地を活性化することである。

すでに昨年七月の定例会において、十四年度・十五年度の二カ年にわたる継続費として、シビックセンターの設計業務に係る委託事業費を可決いただき、現在基本設計を行っている段階である。

十六年度にはシビックセンターの建設に着手する予定で、二カ年の継続事業として十七年度に完成させたい。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

松田まつ枝氏 (72歳)
(要町1-14)

上田 輝司氏 (45歳)
(森政領家4-4)

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○堆肥センターについて

上庄堆肥センターは、事業要望団体からの強い要請により、施設を建設し、管理運営は自らが行う旨の確約をして、国・県に事業採択を要請し、整備してきた経緯がある。

しかし、本事業の要望団体が来年三月に切れる管理委託契約を更新することに難色を示しているとのことである。

しかしこれは、両者の信頼関係に大きく影響することから、今後管理運営を引き受けるよう、理事者の強い取り組みを求めた。

○西部アクセスについて

沿線地区住民の合意を得るために、理事者は相当の時間を要している。

関係地係から計画撤回の陳情書が提出されていることなどから、年度内での予算執行が大変心配されるため、今後も精力的に地元との話し合いに努められたい。

○陳情について

「現計画による西部アクセス道計画の撤回について」の陳情は、本計画を撤回することにより混乱を招くことが懸念される反面、西部アクセス道路の事業推進には、沿線地区住民の理解と協力が必要であるため、今しばらく理事者と地元との話し合いの動向を見極める必要から継続審査とした。

なお、本陳情は昨年六月の再陳情であり、これまでに一年近く経過しているので、できるだけ早い時期に、陳情者の不安を取り除き、解決できるように一層の取り組みを求めた。

●民生環境常任委員会

○保健医療福祉サービス拠点づくり事業について

准看護学院の閉校により、休日急患センターが同居する建物には大きな未使用空間ができるが、保健医療福祉サービス拠点づくり事業の拠点構想案の中に、大野市医師会が所有するこれら未使用空間の有効利用も含めて、この周辺一帯を候補地として検討願いたい。

○地下水の保全について

平成十三年度より行っていた地下水総合調査の結果が間もなくまとまり、その結果を受けて地下水総合管理計画が策定されるが、この策定に当たっては、これまでの現存の概念にとらわれず、専門家の意見も十分取り入れながら、当市の地下水の特性を十分考慮した計画となるよう配慮願いたい。

植生が変わったことにより、樹木の湛水能力が落ちたことに加え、除間伐等が不十分なため一度風水害が起これば、河川は見る影もなく荒れた状況となる。当市の水を守る意識の中に、河川の源流を守るという意識を理事者は持つとともに、市民に対しても、こうした啓発に努められたい。

●総務文教常任委員会

○シックセンター設計委託事業について

基本設計案がまとまった段階で議会にその内容等を示し、議会の意見を取り入れた最終案を議会が了承した後に、実施設計に入りたいとの説明があり、これを了承した。

また、できる限り地元企業の参加を得て、市民感覚の意見も取り入れることを改めて申し入れた。

○陳情について

国連決議に基づかないすべての軍事行動に反対し、日本が平和解決に貢献することを求める

内容の意見書の政府提出を求める陳情については、外交上の影響と効果等を総合的に判断し、現時点で提出はやめるべきとの意見と、平和は人類すべての願いであり、軍事的危機状態にある現在、意見書提出は妥当であるとの意見があり、採決の結果不採択と決した。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道について

大野区間の沿線五地区の代表で構成する沿線地区協議会が設立され、設計協議の地元説明に入った。今後、国・県等関係機関との連絡を密にし、一刻も早い完成に努められたい。

○乗合タクシー運行・試行事業と市内路線バス運行について
十四年度に行った試行結果に基づき、木本堀兼線は本年度から

ら乗り合いタクシーが本格運行されるが、乗合タクシー運行にかかる経費と市内路線バス運行にかかる市の持ち出しとを比較しながら十分調査・研究し、安価で沿線住民が利用しやすい最善の方策を検討されたい。

●市町村合併対策特別委員会

○これまでの経過と今後の動向

一月十四日、大野市・和泉村任意合併協議会を設置し、合併に関する調査研究や新しいまちづくり計画案の策定について、種々協議を行っている。

幹事会や専門部会の作業を経て、合併についての基礎資料が提示されることとなるが、市民・議会に対して積極的に情報提供を行うとともに、住民との対話の中で、住民の声も精力的に取り入れられたい。

議会日誌

◆2月

- 16日 市議会議員一般選挙投票日
- 21日 新議員説明会
議員全員協議会
- 25日 会派代表者会議
議員全員協議会
第323回市議会臨時会
議会運営委員会
- 26日 会派代表者会議
議員全員協議会
- 28日 福井県市議会議長会定期総会
(大野市)

◆3月

- 4日～24日 第324回市議会定例会
- 26日 大野地区消防組合議会定例会
- 27日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆4月

- 8日 北信越市議会議長会評議員会
- 9日 同定期総会
(富山市)